十年一昔（その二十七）

―横芝駅界隈―

給食センター小沢所長寄稿

横芝駅は明治三十年に総武鉄道横芝駅として開業し、明治四十年に国鉄に移管されたのです。

始め此の鉄道は芝山を通過する筈でしたがその頃の芝山仁王尊は隆昌を極めておりましたので、芝山を鉄道が通過するという話を聞いた参道の旅館や土産物店では、「汽車が通ると東京のお客が日帰りをしてしまうと大変だ」と猛反対をしましたので急にルートを変更して横芝町を通過するようになったということです（千葉五百年史より）。古老の話によりますと駅の建設についても隣村と烈しい誘致争いの上地元住民特に東町の人々の熱意が実を結んだものということです。まだ藁葺屋根も多く、「汽車の石炭殻で火事が出る」といわれた頃のことですからその識見は高く評価してよいでしょう。

創業当時の記録には、千葉から四七、六㎞、一時間二五分銚子まで八六㎞、五〇分、とあり、乗降客については昭和二九年の一日平均は定期による者一、一五八、其他六二五、とあり、これが四六年には定期による者二、〇〇八、其他七五八、と増加しています。「定期の住所等でこの駅から外に勤める者が増えたことが推察できる」と駅関係者は見ているようです。

駅前には東総通運の本社、支店、それから倉庫が軒を並べ、その真向は貨物ホームです、その間はトラックや荷役の人達が烈しく往来するために道路の様になり通勤馴のした人々が近路として利用するため駅や通運会社の人々の悩みの種になっているようです

駅の正面から旧国道までの道巾は近隣駅でも珍らしい位広いので時には駅前広場の延長―と間違えられたりしています。終戦後にはこの両側が露店で占拠されたこともありますがこの道路は変則交差点を左折し光町十字路から白浜に通ずる横芝―白浜線県道の起点です。

駅前広場はつい三、四年前までは砂利を敷いただけでした十数年前から激増した自動車の出入りが烈しくなり次第に砂利が飛ばされ、地盤も緩み穴が堀れたりして雨の時等には泥水がはねたり、穴に足をとられたりする乗降客が増えて「何とかしてくれ」と役場にまで苦情が来始めました。役場でも再三砂利を入れたのですが焼石に水の有様でしたそうしている中に駅周辺の有志が駅前広場を整備する運動を起こして自分達が卒先して寄附を募り、また拠出もしました。更に横芝町を始め近隣町村の援助を得て現在の様な舗装が完成したのです。

貨物車改造の客車、デイゼルカー、蒸汽機関車廃止、列車の発着毎にホームから飛び降りて線路を横断した頃―と時代は随分変りました。同じホームには待望の跨線橋も設けられました。恨めしく見送った急行列車も上下一本は停車する様になりました。泥水や砂利穴に悩んだ広場は完全に整備されてタクシーやバスが整然とボンネットを並べています。

◎写真上＝昭和三十五年頃に駅前から東総通運方面を望んだものです。石油店の前にグレーダーが駐車しているのは役場で砂利を敷いた後でしょうか。◎写真下＝今年三月に同じ場所を望んだものです。看板は観光案内でその後に出入規制の柵が見えています。

（本稿取材に当り横芝駅の御協力をいただいたことを附言いたします。）

前頁よりつづく

員二、四〇〇円に引上げるもの）

▼議案第十二号　横芝町有線放送電話施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（有線放送電話の基本使用料を、一か月、四〇〇円から五〇〇円に引上げるもの）

議案第十三号　高令者医療の助成に関する条例の制定について（国民健康保険加入者以外の老人＜七十才以上＞の医療費について、保険給付外の対象者が負担すべき額の全額を町が助成する、いわゆる老人の医療費を無料とする措置を講ずるもの）

▼議案第十四号　横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（国保被保険者の老人＜七十才以上＞の医療費について、その一部負担金を支払う必要をなくし、いわゆる老人医療費を無料とする措置を講ずるもの）

▼議案第十五号　横芝町国民年金印紙購入基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例制定について（国民年金印紙購入基金の額を二百万円に引上げるもの）

▼議案第十六号　横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（牛熊に新たに建設された青年館を加えるもの）

▼議案第十七号　横芝町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、（公民館運営審議会の委員の定数を六名増員し、十六名とするもの、公民館施設の使用料の一部を改めるもの）

▼議案第十八号　昭和四十七年度横芝町一般会計予算議定について（予算総額を歳入歳出ともに八億六千六百万円と定めるもの）

▼議案第十九号　昭和四十七年度横芝町国民健康保険特別会計予算議定について（予算総額を歳入歳出ともに一億四千二百八十一万四千円と定めるもの）

▼議案第二十号　昭和四十七年度横芝町有線放送電話特別会計予算議定について（予算総額を歳入歳出ともに一千六百六十二万一千円と定めるもの）

▼議案第二十一号　昭和四十七年度横芝町老人ホーム特別会計予算議定について（予算総額を歳入歳出ともに一千七百五十四万三千円と定めるもの）

▼議案第二十二号　昭和四十七年度横芝町国民保養センター特別会計予算議定について（予算総額を歳入歳出ともに六百五十三万五千円と定めるもの）

▼議案第二十三号　固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて（委員の任期満了に伴って、椎名豊氏を再任するため、議会の同意を求めるもの）

▼議案第二十四号　横芝町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（栗山団地に新たに建設した町営住宅の家賃を四、八〇〇円と定めるもの）

▼議案第二十五号　職員の特殊勤務手当に関する条例制定について（現行の条例の内容を全面的に改正し、手当の種類、支給額等について、新たに定めるもの）

▼発議第一号　横芝町議会議員選挙区条例を廃止する条例制定について（議会議員選挙における現行の三選挙区制を一選挙区制とするもの――採決の結果、否決）

▼選挙、選挙管理委員会委員ならびに補充員の選挙（委員の任期満了に伴って、新たに委員、補充員の選挙をするもの）